

告 示

埼玉県告示第二百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、見沼代用水土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	奥ノ木 信夫	埼玉県川口市西川口二丁目六番十三号